

令和2年度柏崎市社会福祉協議会職員採用試験要項

社会福祉法人柏崎市社会福祉協議会では、次のとおり正職員の採用試験を行います。

1 受付期間

指定の履歴書に必要事項を記入（写真添付）し、令和元年12月25日（水）までに本会へ提出してください。
(郵送の場合、令和元年12月25日必着)

2 採用職種、採用予定数、受験資格等

職種	採用人数	受験資格	
正職員 児童クラブ支援員	2名	日本国内に住所を有し、右の受験資格を満たす者	年齢・性別・経験不問。ただし、次の①～②いずれかに該当する方（取得見込み不可） ① 保育士、幼稚園・小中高等学校教諭免許、養護教諭、栄養教諭、社会福祉士のいずれかを有する方。 ② 放課後児童支援員認定資格研修修了者

※上記資格の他、普通自動車運転免許（AT限定可）を有する方。

3 申し込み資格

受験資格を満たす方で、採用時に当会事業所へ通勤可能な方。

※ ただし、次のいずれかに該当する方は受験できません。

- (1) 被後見人及び被保佐人
- (2) 禁固以上の刑に処され、その執行を終わるまで、又は執行を受けることがなくなるまでの方。
- (3) 日本国憲法制定の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した方。

4 勤務地 当会が運営する児童クラブ（22クラブ）のいずれか

5 試験日時及び試験場所

日 時 令和2年1月8日（水）午前10時45分から
場 所 柏崎市豊町3番59号 柏崎市総合福祉センター 0257-22-1411
方 法 ○受 付 午前10時15分～午前10時40分
○作 文 午前10時45分～午後 0時15分
○面 接 午後 1時15分～ ※面接時間は、別途通知します。

6 合格者の決定通知及び採用

採用試験の合否については、令和2年1月20日（月）までに投函し、郵送にて通知します。

なお、この試験による採用は令和2年4月1日（応談可）を予定しています。

7 給与等

(1) 給与 150,700円～223,900円

社会福祉法人柏崎市社会福祉協議会の給与規程によります。

賞与 2.8ヶ月 (1年目は当会規程で計算)

(2) 手当 本会給与規程により、期末手当、勤勉手当、通勤手当、扶養手当、住居手当等が支給されます。

(3) 勤務時間 始業午前7時30分から終業午後6時30分までで1日8時間を基本とし、職種（事業所）毎に勤務表で定めます。ただし、業務の都合その他やむを得ない事情により、これらを繰り上げ、又は繰り下げることがあります。

(4) 休日 職種（事業所）毎に勤務表で定めます。年間休日数 126日：平成30年度実績

(5) 業務内容 保護者の就労などにより、昼間保護者のいない家庭の小学校の児童をお預りする児童クラブで、概ね2～3人の支援員が児童が安全で楽しく過ごせるようクラブ内での児童の見守りやレクリエーションの企画・運営を行います。児童の支援を行います。その他クラブ便りの作成や出席簿への入力作業など児童クラブ運営に付随する事務を担当します。

(6) その他 年次有給休暇、育児休業制度、介護休業制度があります。また、社会保険・労働保険、退職金制度に加入します。詳細は、本会就業規則によります。

8 受験手続

(1) 受験申込書の請求先

社会福祉法人 柏崎市社会福祉協議会 総務課

〒945-0045 新潟県柏崎市豊町3番59号

TEL (0257) 22-1411

・受験申込用紙を郵送で請求する場合は、角2封筒に140円切手（速達を希望する場合はその料金を加えること）を貼った、あて先明記の返信用封筒を同封してください。

(2) 申込方法

当会専用の受験申込書に所要事項を記入し、写真（上半身、脱帽、正面に向、縦4cm、横3cm、過去3ヶ月以内）1枚貼付（裏面に撮影年月日・氏名記入のこと）、資格証及び運転免許証の写しを添えて、社会福祉法人 柏崎市社会福祉協議会事務局に直接持参するか、郵送してください。

(3) 受験申込書記入の注意等

- ① 記載は、全て黒ボールペン等を用いてください。
- ② 数字は、全て算用数字を用いてください。
- ③ 記載事項に不正があると採用資格を失うことがあります。
- ④ 資格を証明できる資料（資格証及び運転免許証等の写し）
- ⑤ 郵送で受験申込書等を提出する場合は、簡易書留等確実な方法をとってください。

9 その他 職務に従事した後、職員のモチベーションの向上、能力開発と適材適所の人材活用を目指し、法人の他の業務に異動する場合があります。

10 照会等 申し込み方法及びこの試験についてご不明な点がありましたら、下記に連絡ください。

社会福祉法人 柏崎市社会福祉協議会 総務課

TEL (0257) 22-1411 (担当：小竹、野澤)

柏崎市立放課後児童クラブ運営受託事業

(1) 柏崎市から運営受託する 22 児童クラブ

6月現在

名 称	位 置	登録児童数	受託日
比角第一児童クラブ	柏崎市扇町2 番 22 号	85 人	H29. 4. 1
比角第二児童クラブ	柏崎市豊町3 番 59 号	27 人	H23. 4. 1
東部児童クラブ	柏崎市橋場町1 番 63 号	48 人	H30. 4. 1
剣野第一児童クラブ	柏崎市常盤台25 番 3 号	30 人	H31. 4. 1
剣野第二児童クラブ	柏崎市常盤台25 番 24 号	53 人	H31. 4. 1
半田第一児童クラブ	柏崎市南半田1 番 1 号	45 人	H30. 4. 1
半田第二児童クラブ	柏崎市南半田9 番 24 号	39 人	H30. 4. 1
田尻第一児童クラブ	柏崎市大字安田 1455 番地	74 人	H31. 4. 1
田尻第二児童クラブ	柏崎市大字安田 1455 番地	59 人	H31. 4. 1
新道児童クラブ	柏崎市大字新道 4977 番地	28 人	H31. 4. 1
枇杷島第一児童クラブ	柏崎市関町9 番 34 号	39 人	H31. 4. 1
枇杷島第二児童クラブ	柏崎市関町9 番 34 号	38 人	H31. 4. 1
荒浜児童クラブ	柏崎市荒浜一丁目2 番 35 号	45 人	H30. 4. 1
北鰐石児童クラブ	柏崎市大字中田 1743 番地2	45 人	H30. 4. 1
日吉児童クラブ	柏崎市大字土合 806 番地	46 人	H31. 4. 1
柏崎児童クラブ	柏崎市学校町1 番 88 号	81 人	H31. 4. 1
鰐石児童クラブ	柏崎市大字与板 2370 番地1	19 人	H30. 4. 1
大洲児童クラブ	柏崎市大久保二丁目10 番 13 号	18 人	H30. 4. 1
中通児童クラブ	柏崎市大字曾地 130 番地	12 人	H24. 7. 24
北条児童クラブ	柏崎市大字北条 1981 番地1	13 人	H24. 7. 24
米山児童クラブ	柏崎市米山町304 番地4	7 人	H25. 4. 1
鯨波児童クラブ	柏崎市大字鯨波乙 1032 番地	17 人	H30. 4. 1